

1. 圏域の概要

（1）水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

本圏域は外房北部のいすみ市、御宿町、勝浦市に至る範囲で、第3種大原漁港、勝浦漁港をはじめ、第2種3漁港など計12の漁港がある。漁業協同組合は、平成8年にいすみ市内の2組合が合併して夷隅東部漁業協同組合に、平成9年には勝浦漁業協同組合を除く勝浦市内の7組合が合併して新勝浦市漁業協同組合に、平成13年には御宿町内の2組合が合併して御宿岩和田漁業協同組合になり、現在圏域内の漁業協同組合は4組合になっている。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

圏域内の属地陸揚量は23,565トン（平成30年）である。圏域の主要漁業種類は、一本つりや刺網等の小型漁船漁業が中心だが、他の圏域からの陸揚げが多く、その主要漁業種類は、近海かつお一本釣り漁業（71%）、大中型まき網漁業（かつお・まぐろ）（17%）、近海まぐろはえ縄漁業（4%）である。また主要魚種は、まぐろ類（40%）、かつお類（50%）である。

資源管理の取組として、アワビ素潜りが休漁期間の設定、つり漁業とイセエビ刺網漁業が定期休漁日の設定をしている。

つくり育てる漁業の取組として、マダイ、ヒラメ、アワビの種苗放流を実施している。

③ 水産物の流通・加工の状況

- ・令和5年度の供用開始に向けて、勝浦漁港の荷さばき施設を高度衛生管理型として整備している。令和4年度には第一期工事が完成し暫定供用が開始する予定。
- ・勝浦漁港では、カツオ、ビンナガを主に東南アジアに輸出している。

④ 養殖業の状況

本圏域では該当なし。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

組合員数は2,397人であり平成26年より151人余り減少しており、漁業経営体も547で平成26年より270減少している。

⑥ 水産業の発展のための取組

- ・（公財）千葉県水産振興公社、漁業協同組合において、マダイ、ヒラメ、アワビの種苗放流を行っている。

- ・令和５年度の全面供用開始に向けて、勝浦漁港の荷さばき施設を高度衛生管理型として整備している。
- ・勝浦地域では「勝浦産ひき縄カツオ」が千葉ブランド水産物に認定されており「勝浦港カツオまつり」などでPRしている。
- ・本圏域では、「外房つりきんめ鯛」、「外房あわび」、「外房イセエビ」が千葉ブランド水産物に認定されている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

勝浦漁港は生鮮カツオの全国的な陸揚港であり、食の安全を求める消費者ニーズへの対応が求められていることから、産地市場の高度衛生管理が求められている。また、太東漁港、大原漁港では沿岸漂砂に起因する航路や泊地の埋塞への対応が課題となっている。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

鵜原漁港、浜行川漁港、大沢漁港等、新勝浦市漁業協同組合による水産物の荷さばきは各漁港で行われていたが、勝浦漁港の産地市場に集約する取り組みが進んでいる。

その他漁港機能についても、今後、地元自治体や漁業協同組合と協議を進め、集約に向けた合意形成を進めていく。

(２) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由；全国有数の生鮮カツオの陸揚港である勝浦漁港では、勝浦市域の水産物を集約して産地市場で入札を行い、消費地や加工場へ出荷している。
② 圏域範囲	いすみ市～勝浦市	設定理由；外房での一本つり漁業を主要漁業形態とする地域で構成する。
③ 流通拠点漁港	勝浦漁港	設定理由；産地市場を有し、属地陸揚量３万トン余り、属地陸揚金額 95 億円余りの漁港である。
④ 生産拠点漁港	大原漁港	設定理由；属地陸揚量 1,200 トン、属地陸揚金額 5 億円余りの第３種漁港である。
⑤ 輸出拠点漁港	勝浦漁港	設定理由；県内第２位の陸揚量を有する漁港であり、冷凍かつお、ビンナガの輸出が盛んである。

(令和元年)			
圏域の属地陸揚量(トン)	21, 109	圏域の登録漁船隻数(隻)	701
圏域の総漁港数	12	圏域内での輸出取扱量(トン)	4, 523
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	1		
当該圏域を含む養殖生産拠点地域名		なし	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種		なし	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量(収穫量)(トン)		なし	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)		なし	

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

勝浦漁港は全国のカツオ一本釣り漁船の陸揚拠点であり、本県水産業の重要な役割を担っている。

耐震強化された前面陸揚岸壁と一体的に、荷さばき所を高度衛生管理型にすることで、安定的な水産生産流通機能および水産物の品質向上、輸出促進を図る。

また、カツオの自動選別機を導入することで選別作業の省力化、省人化および衛生管理の向上に取り組む。

加えて、平成25年に整備した製氷貯氷施設について、機能増強を図ることで鮮度保持能力を向上させる。

②養殖生産拠点の形成

本圏域については養殖生産拠点を設定していない。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

アワビをはじめとした磯根資源の維持増大を図るため、藻場の保全・回復に向けた取組指針(外房海域編)に基づいた藻場の保全と、統一した手法による継続的なモニタリングを行うとともに、マダイ、ヒラメ、アワビの種苗放流と資源管理を行うことにより漁獲量の増加に努め、持続可能な漁業生産を確保し、安定した漁業経営を図る。

②災害リスクへの対応力強化

勝浦漁港、大原漁港は防災拠点漁港であり、災害時における緊急物資等の海上輸送

拠点となっている。防災・減災の視点から、両漁港については、高波や津波等発災時における航路埋塞などに対する予防保全的な浚渫を行う。加えて勝浦漁港では、強風や高波時の越波により港内の静穏度や安全性が低下していることから対策を図る。

また、圏域内の漁港については既存漁港ストックの老朽化が進行していることから、予防保全の考え方にに基づき、緊急性の高い施設の長寿命化対策を優先的に実施し、高波・高潮、津波時の被災リスクの低減、持続可能な漁港インフラの管理を進める。

さらに、大原漁港海岸については、漁港漁村の防災・減災対策として、津波高潮対策について漁業協同組合や関係者と合意形成を図る。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

- ・漁港の活用促進の支援（海業等の振興（夷隅東部漁業協同組合直営食堂：いさばや、新勝浦市漁業協同組合水産物直売所等、港の朝市（大原漁港）））
- ・地域活性化の取組との連携（豊かな自然を生かした交流人口の増加（勝浦海中公園、鵜原理想郷、ダイビング、サーフィン、海水浴、海泊等）、勝浦朝市、遊漁船等）
- ・アワビの陸上養殖（岩船漁港）

漁業協同組合等、地元の意見を聞きながら、漁港施設用地や水域の有効活用について検討し、漁村の活性化に繋げる。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

- ・生活環境の改善（地元市による定住促進等との連携）

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
勝浦	流通機能強化 輸出促進	水産流通基盤整備	勝浦	第3種	○

- ・勝浦漁港において、高度衛生型荷さばき所の整備を進め、流通機能の向上、輸出促進を図る。

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
なし					

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
なし		

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港港湾名	種別	流通拠点
勝浦	安心安全 早期回復	水産流通基盤整備	勝浦	第3種	○
勝浦	安心安全	漁港施設機能強化	勝浦	第3種	○
外房・内房	安心安全 予防保全	水産物供給基盤機能保全	勝浦 大原 太東	第3種 第3種 第1種	○
勝浦市	安心安全 予防保全	水産物供給基盤機能保全	鵜原	第1種	

・勝浦漁港の産地市場を改良し耐震性を向上させる。併せて電源喪失対策を実施し災害に対する安全性の向上および被災後の流通機能の早期回復を図る。

また、浚渫により災害による航路埋塞のリスク低減を図る。

・勝浦漁港において、高波や強風による被災リスクの低減を図る。

・大原漁港において、浚渫により災害による航路埋塞のリスク低減を図る。

・勝浦漁港、大原漁港、太東漁港、鵜原漁港では、予防保全の考え方に基づき、補修の緊急度や費用の平準化、縮減に留意しつつ、計画的に保全工事および浚渫を実施し、漁港施設の老朽化対策を行う。

(参考)

地区名	主要対策	事業名
大原漁港海岸	安心安全	農山漁村地域整備交付金（海岸）

・大原漁港を含む漁村や周辺地域の津波対策として防潮堤の整備を進める。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
勝浦市鵜原・吉尾地区	ダイビング施設の整備	農山漁村振興交付金	鵜原漁港	第1種	—

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
なし					

4. 環境への配慮事項

圏域内は南房総国定公園に指定され、「おせんころがし」、「鵜原理想郷」などの景勝地や岩礁地帯が続き、また、海水浴場等観光地が点在しているため、整備にあたっては景観等周辺環境に配慮する。

洋上風力発電の有望な区域に選定された（令和３年）いすみ市沖については、今後の発電事業の進捗に合わせ、漁業との調和を念頭に関係機関等との連携を図る。

浚渫土砂については、海岸事業の侵食対策等、有効活用に取り組み、海洋投入を極力減らすよう努力する。

また、県営漁港内の外灯について LED 化を進める。

5. 水産物流通圏域図

別添